相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県大田原市美原二丁目二八三一番地
一四六、最後の住所栃木県大田原市美原一丁目九番九四三号　市営西原団地九四三号
被相続人　亡　相田　文明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
神奈川県相模原市中央区富士見六―一五―一―一〇七
相続財産管理人　司法書士　小林　正明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区赤塚三丁目七番、最後の住所横浜市鶴見区朝日町一丁目五一番地一エンゼルハイム日東浜公園第二　四〇六
被相続人　亡　片岡　康成

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
横浜市中区太田町四丁目五五番地　横浜馬車道ビル七階　横浜ベイサイド法律事務所
相続財産管理人　弁護士　池田　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市川崎区渡田三丁目一二番一一号の住所川崎市川崎区渡田三丁目一二番地、最後
被相続人　亡　山形　義行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
川崎市川崎区東田町八番地パレール三井ビルディング一一〇一号室　坂本・池田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　橋本　訓幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新発田市住吉町二丁目三五七番地、最後の住所新潟県新発田市中央町四丁目一四番六号　被相続人　亡　加藤金次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
新潟市西区上新栄町三丁目一八番八号
相続財産管理人　比護　隆證

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市下武石三九番地六、最後の住所長野県小諸市甲三五〇〇番地五
被相続人　亡　岩下　泉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
事務所長野県大町市大町二九五九番地二旭町河内ビル一階
相続財産管理人　菅澤　英海

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県駿東郡清水町久米田一六九番地九、最後の住所静岡県駿東郡清水町伏見二七八番地の二　被相続人　亡　安藤　敏雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
静岡県伊豆の国市吉田一三九番地
相続財産管理人　司法書士　加藤　昭二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県田方郡韮山町中三五三番地の二、最後の住所静岡県田方郡韮山町寺家七一六番地　被相続人　亡　安藤　尊夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
静岡県伊豆の国市吉田一三九番地
相続財産管理人　司法書士　加藤　昭二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市東区中野町一〇三五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　鈴木　敏彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
静岡県浜松市中区板屋町五二二番地　ＭＹビル四階
相続財産管理人　佐々木右子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県高浜市神明町八丁目一六番地八、最後の住所愛知県高浜市呉竹町六丁目七番地二九
被相続人　亡　玉村　幸治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
愛知県刈谷市相生町一丁目三一番地第五セントラルビル四Ａ刈谷くすのき法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西村　茂樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市東山区七条通本町西入日吉町二二一番地、最後の住所京都市西京区松尾鈴川町一五番地の八五　被相続人　亡　山本　克成

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
事務所京都府向日市寺戸町東野辺三五番地一一オフィスシンエイ三Ｆ　笠尾寛司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　笠尾　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市中央区御幸通三丁目一四番地、最後の住所大阪府大阪市此花区梅香二丁目四番九号　被相続人　亡　三浦フミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十日
大阪市北区豊崎三丁目二番一号淀川五番館七階　相続財産管理人弁護士　中西　淳

第４期決算公告

平成24年10月10日
東京都千代田区永田町二丁目13番10号
フェリスプロパティー特定目的会社
取締役　井出　清彦

貸借対照表の要旨（平成24年６月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
信託預金	1,107,502	流動負債	209,413
信託建物及び附属設備	3,915,095	固定負債	10,339,214
		負債合計	**10,548,627**
信託構築物	4,184	社員資本	4,622,141
信託機械及び装置	0	特定資本金	474,000
信託器具及び備品	507	優先資本金	3,956,000
信託土地	9,915,596	剰余金	192,141
特定資産合計	**14,942,884**	当期未処分利益	192,141
流動資産	132,855		
固定資産	89,158		
繰延資産	5,871		
その他の資産合計	**227,884**	**純資産合計**	**4,622,141**
資産合計	**15,170,768**	**負債・純資産合計**	**15,170,768**

損益計算書の要旨
（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	514,375
営業費用	321,557
営業利益	192,817
営業外収益	98
経常利益	192,915
税引前当期純利益	192,915
法人税、住民税及び事業税	779
当期純利益	192,136

第８期決算公告

平成24年10月10日
東京都新宿区西新宿七丁目20番１号
住友不動産西新宿ビル
株式会社リッチメディア
代表取締役社長　坂本　幸蔵

貸借対照表の要旨（平成24年６月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	336
	固定資産	57
	合計	**393**
負債及び純資産の部	流動負債	134
	株主資本	259
	資本金	99
	資本剰余金	84
	資本準備金	84
	利益剰余金	74
	その他利益剰余金	74
	（うち当期純利益）	（62）
	合計	**393**